

平成30年3月22日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後 3時00分
閉会 午後 5時15分

2 出席委員

| | |
|-----|----------|
| 田 中 | 教育長 |
| 関 | 教育長職務代理者 |
| 吉 岡 | 委 員 |
| 江 口 | 委 員 |
| 若 本 | 委 員 |

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

| | |
|-----|-------------------|
| 山 本 | 教 育 部 長 |
| 和 田 | 次長兼総括指導主事 |
| 片 山 | 教育総務課長 |
| 土 岐 | 学校教育課長 |
| 河 原 | 社会教育課長兼中央公民館長 |
| 大 西 | 社会教育課人権教育担当課長 |
| 大 石 | 学校給食センター所長 |
| 内 藤 | 図書館長 |
| 難 波 | 教育研究所長 |
| 中 川 | 教育総務課副課長兼総務係長事務取扱 |

5 傍聴者

0名

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

平成30年2月15日に開催した定例会の会議録について承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・市立幼稚園の生活発表会が開催され、クラス毎に学習成果の発表が行われた。充実した内容であったと評価できる。
- ・亀岡市全体の交通安全について協議する亀岡市交通安全対策協議会定例会が開催された。小中学校の児童生徒が被害にあったという事故は報告されていない。
- ・安詳小学校、詳徳小学校ミニバスケットボールチームが全国大会に出場することの報告を受けた。
- ・大井町・千代川町・吉川町・菟田野町の自治会との懇談会が初めて開催され、地域の課題等について話し合われた。
- ・第34回世界連邦日本大会亀岡市実行委員会が開催され来年度に日本大会を亀岡市で開催することが報告された。
- ・亀岡市中学校英語暗唱コンテストが初めて開催された。市内の各中学校から1・2年生の各代表者が発表を行った。
- ・総合教育会議が開催され、教育課題について意見交換を行った。
- ・亀岡スポーツフォーラムが亀岡市体育協会主催で開催され、府教委教師による講演等が行われた。
- ・保津川の日として、左岸の整備活動として芝生植えを行った。
- ・学校規模適正化に係る説明会を各地域で開催して理解を求めた。
- ・学校警察連絡制度の調印を行い、課題解決に向けて取り組んでいくこととなった。
- ・交通安全意識の向上を図るため、市内で3地区目となる千代川町ゾーン30設定セレモニーが行われた。千代川町のJR駅前地域内等の速度抑制などが行われることとなった。
- ・亀岡市吹奏楽団創立40周年記念式典が行われた。

◎国・府等の関係

- ・南丹管内幼稚園・小・中・義務教育学校長会議が南丹市で行われ、優秀教職員と団体の表彰式が行われた。
- ・京都府部活動指導指針検討会議が開催され、国のガイドラインに沿って土・日曜日のいずれかの日に休日を設けることや、1日の活動時間の制限をすることを検討している。京都府版の指針が示される予定である。

○教育長報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

委員 英語暗唱コンテストが開催されたのは素晴らしいが、賞状や賞品を贈るといふのはできないのか。

教育長 中学校教育研究会の英語部会を中心に行われたもので、予算も限られている。

委員 意欲を高めるためにも賞品を検討してはどうか。

事務局 盾を贈っているが、持ち回りとしている。検討したい。

委員 幼稚園の生活発表会は年々良くなっていると思う。
保護者から意見があるのか。

教育長 保護者の受け止め方はいろいろあると理解しているが、園の活動は充実していると理解している。

委員 卒業式に出席したが、卒業生の氏名が式次第に掲載されていた。
掲載されることは意義があると思うので、検討してはどうか。

教育長 個人情報との整合を図る必要がある。

委員 保護者や来賓等に対しても掲載されている方が意義があるのではないか。

教育長 検討したい。

委員 亀岡川東学園の第1回目の修了式が行われ出席した。市長も来賓として出席された中で、修了児童28人が一人ひとり将来に向けた「志（こころざし）」を発表した。市立の小学校で行ってはどうかとの提案が市長からあったので報告する。

教育長 キャリア教育の面から学ぶ機会として、将来の夢を語ることが重要であり、卒業式が行われないことから修了式として行われた。

委員 卒業証書授与式は学校毎に式次第が異なっているようだがどうか。
規模によって異なっていると思うが、学校長の判断によるものか。

教育長 学校長の判断で行われている。

(4) 議 事

| 議案番号 | 件 名 |
|----------|--------------------------------------------------------|
| 第 29 号議案 | 亀岡市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則の制定について |
| 第 30 号議案 | 亀岡市立亀岡中学校若木の家管理規則の一部を改正する規則の制定について |
| 第 31 号議案 | 平成 30 年度準教科書使用承認について |
| 第 32 号議案 | 亀岡市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の制定について |
| 第 33 号議案 | 亀岡市教育振興基本計画（施策の見直し編）の決定について |

○第 29 号議案について教育部長が議案説明を行った。

- ・第 29 号議案は、亀岡中学校若木の家について、目的外で使用する場合に使用料を徴収しようとする事として条例の改正案を議会に提案している。当該条例の改正に合わせて、同条例施行規則に定める様式や字句の整理等を行い、平成 30 年 4 月 1 日から施行しようとするものである。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委 員 還付の申請は市長にされるのか。

事務局 使用料の徴収等は教育長等に委任されているが還付は市長の権限に属するので、市長に請求されることとなる。

第 29 号議案について、原案どおり承認した。

○第 30 号議案について教育部長が議案説明を行った。

- ・第 30 号議案は、亀岡中学校若木を家の利活用を図るため、改修整備を行うことに伴い、管理規則を改正するものである。これまでの名称を改めることや字句の整理を行い、平成 30 年 4 月 1 日から施行しようとするものである。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委 員 他の学校が使用しようとする場合、どこに申請するのか。

事務局 市教育委員会に申請することとなる。

第30号議案について、原案どおり承認した。

○第31号議案について教育部長が議案説明を行った。

- ・第31号議案は、亀岡市立小学校、中学校及び義務教育学校において使用する教材の取扱に関する規則の規定に基づき市立中学校・義務教育学校後期課程の道徳で使用する準教科書の承認を求めるものである。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委員 東輝中学校だけが異なるのか。

事務局 そのような結果となっている。

第31号議案について、原案どおり承認した。

○第32号議案について教育部長が議案説明を行った。

- ・第32号議案は、放課後児童育成事業について、1年生から6年生までの年間を通した受け入れは、安詳、千代川、つつじヶ丘の各小学校で未実施であったが、学校との調整が整い、次年度から実施することが可能となったものであり、それに伴う設置場所の追加等を行うもので、平成30年4月8日から施行しようとするものである。また、保津小学校放課後児童会の設置場所を保津児童館に戻して整理するもので、平成30年4月8日から施行しようとするものである。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委員 平成30年度から全ての小学校で全学年の受け入れが実施できるよう、たいへんな努力をいただいたと思っている。

事務局 安詳、千代川、つつじヶ丘小学校とも学校内で開設する。

今後の開設場所も検討したい。

第32号議案について、原案どおり承認した。

○第33号議案について教育部長が議案説明を行った。

- ・第33号議案は、亀岡市教育振興基本計画の見直しを行おうとするもので、当該計画を策定してから4年が経過したことを受け施策の見直しを行い、計画の推進を図るものである。

目標毎に施策の見直しを行うもので、総合計画との整合を図る形で定めてき

たものについて進捗状況等を考慮して、施策の内容を見直しているものである。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

- 委員 数値的に、達成・未達成があるのはやむを得ない。
- 委員 達成したものは、目標から外されるのか。
同じ目標を掲げることにはならないのではないのか。
- 事務局 必ずしも外すものではない。
- 委員 達成したものは、他の目標に注力する方がふさわしいのではないのか。
目標の再設定を考えてもいいと考えるがどうか。
- 事務局 今後の検討課題とさせていただきます。
- 委員 教育を数値で表すこと自体にも課題がある。
学校現場の委縮につながらないようにする必要がある。
- 事務局 そのようにしていきたい。
- 委員 見直しは誰が担ったのか。
- 事務局 事務局の各所属で行った。
- 委員 見直しの期間はどれくらいか。
- 事務局 約1箇月半程度の期間を要した。
- 委員 いじめの解消率等について今回は反映しているのか。
- 事務局 今回は、反映していない。
- 委員 学校図書、学習教材、資機材の充実の項目が修正されていないが、ICTの充実等は進んでいると思うがどうか。
- 事務局 一定の整備は進んでいるので見直しはしていない。
- 委員 総合教育会議でも議論した経過がある。
ICT等についてもさらに進める部分であるとも思うので、次回には検討されたい。
- 事務局 次回に検討したい。
- 委員 特認校に関わる事項が含まれていない。既に取り組んでいる事項でもあるので、記載する必要があると思うがどうか。
- 事務局 目標3②の学校規模適正化の検討に係る部分に「特認校制度の活用」に係る文言を追加・修正したい。

第33号議案について、一部文言を追加・修正して承認した。

(5) 報告事項

- ① 亀岡市教育委員会平成29年度補正予算及び平成30年度当初予算案の概要について
- ② 平成30年度亀岡市立学校職員の人事異動について
- ③ 亀岡市議会3月定例会一般質問・答弁要旨について
- ④ 「亀岡市いじめ防止対策推進委員会」及び「亀岡市いじめ問題対策連絡協議会」に開催について
- ⑤ 学校警察連絡制度に係るガイドラインについて
- ⑥ 平成30年度放課後児童会の入会申請受付状況について
- ⑦ 平成29年度ふるさと体験学習事業“京都亀岡 保津川下り”について
- ⑧ 亀岡市七谷川野外活動センターのリニューアルオープンについて
- ⑨ 小学校学校図書館への司書派遣事業（試行）について

○教育長報告及び各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

< 亀岡市教育委員会平成29年度補正予算及び平成30年度当初予算案の概要について >

委員 予算確保や学校支援の状況を学校に伝えるべきと思うがどうか。

事務局 次年度の校園長会議等で説明したい。

委員 英語指導助手は時間が増えるのか、人数が増えるのか。

教育長 報酬額が変更となった。

委員 外国語の支援員は小学校に配置されるのか。

事務局 小学校5・6年生の指導支援として配置する。

< 学校警察連絡制度に係るガイドラインについて >

委員 この制度について、保護者等への周知はどのように行われるのか。

事務局 ホームページ等に掲載して周知する。

(6) その他

次回の定例教育委員会は、別途、連絡調整のうえ開催することとした。

(7) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上